

いわき市立久之浜保育所

保育方針

- 1 養護と教育を一体的に行うことで、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- 2 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図る。
- 3 家庭や地域社会との密接な連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の支援を行う。
- 4 家庭における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

住所：〒979-0337 いわき市大久町小久字連郷 89-1

電話： FAX：0246-82-2540

E-mail：hisanohama-ns@city.iwaki.fukushima.jp

【活動内容】

年度初めに作成した食育計画に添って、日々の給食や行事等、年間通じて食育への取り組みをしています。

具体的な取り組み例

- ・野菜の栽培、収穫
- ・お誕生会会食
- ・歯磨き指導
- ・給食だよりの配布 など

